

## 当館を利用される方へ（感染防止対策）

### 1 来館される皆様へ

- (1) 発熱や風邪等の症状がある場合は、来館をお控えいただきますようお願いいたします。
- (2) マスクを着用し、咳エチケットの徹底をお願いいたします。
- (3) 入館の際は、出入口に設置しているアルコール消毒液で、手指の消毒をお願いいたします。

### 2 主催者の皆様へ

- (1) 利用申し込みに当たって

- ① 全国的な人の移動を伴うイベント等又はイベント等の参加者が1,000人を超えるようなイベント等の開催を予定する場合には、その開催要件等について広島県に事前相談して下さい。

【相談先】 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/398889.pdf>

広島県健康福祉局 健康福祉総務課 新型コロナウイルス感染症・総合支援チーム

電話直通 082-513-3029 県庁代表 082-228-2111 内線 3029 FAX082-511-6715

メールアドレス : fusoumu@pref.hiroshima.lg.jp

- ② 参加者人数上限：収容定員以下でお願いいたします。

- ③ 収容率要件

- a 大声での歓声、声援などが想定されない場合

収容率の上限を100%とする。具体例は次のとおり

- (a) 入退場や区域内の適切な行動確保ができる場合

収容定員までの参加人数とする。

- (b) 参加者が自由に移動でき、かつ、入退場や区域内の適切な行動確保ができない場合

十分な人と人との間隔（1m）を設けることとし、当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断する。

#### 【大声での歓声、声援などが想定されないイベントの例】

音楽	クラシック音楽、歌劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲などのコンサート
演劇等	現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンスなど
舞踊	バレエ、現代舞踊、民族舞踊など
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞など
芸能・演芸	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術など
講演・式典	各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベントなど
展示会	各種展示会、商談会、各種ショー

- b 大声での歓声、声援などが想定される場合

収容率は、次の具体例のとおりとする。

- (a) 参加者の位置が固定され、入退場や区域内の適切な行動確保ができる場合

異なるグループ又は個人間では、座席を一席は空けることとしつつ、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席などの間隔を設けなくてもよい。この場合、参加人数は、収容定員の50%を超えることもありうる。

- (b) 参加者が自由に移動できるものの、入退場や区域内の適切な行動確保ができる場合  
 収容定員が設定されている場合は、収容定員の50%までの参加人数とする。
- (c) 参加者が自由に移動でき、かつ、入退場や区域内の適切な行動確保ができない場合は  
 十分な人と人との間隔（1m）を設けることとし、当該間隔の維持が困難な場合は、  
 開催について慎重に判断する。

【大声での歓声、声援などが想定されるイベントの例】

音楽	ロックコンサート、ポップコンサートなど
公演	キャラクターショーなど

(2) 催事の実施に当たっては、以下の感染防止対策をお願いします。

① 消毒の徹底等

出入口、トイレなどでの手指消毒、施設内のこまめな消毒、手洗いの奨励など

② マスク着用の担保

マスク着用状況を確認し、マスクを持参していない人がいた場合は主催者側で配付など

③ 有症状者の出演、入場などを確実に防止

検温を実施し、発熱などの症状がある場合は、イベントへの参加を控えてもらうように  
 する。入場を断った際の料金払い戻し措置を規定する。有症状の出演者などは、出演・練  
 習を控えるなど

④ 参加者の把握

事前予約時又は入場時の参加者連絡先の把握、接触確認アプリや「広島コロナお知らせ  
 QR」の積極的活用など

⑤ 大声を出さないことの担保

大声を出す人がいた場合、個別に注意・対応できるようにする。スポーツイベントなど  
 では、鳴り物の使用を禁止し、個別に注意・対応できるようにするなど

⑥ 3密の回避

こまめな換気、入退場や休憩時間のロビー・トイレなどでの密集回避（時間差入退場、  
 人員の配置、導線の確保など）、休憩時間中やイベント前後の食事などでの感染防止の徹  
 底、入場口・トイレ・売店などでの密集が回避できない場合は、その収容能力に応じて人  
 数上限などを下回る制限の実施など

⑦ 演者と観客間の接触・飛沫感染リスクの排除

演者、選手などと観客がイベント前後や休憩時間などに接触しないよう確実な措置を講  
 じるとともに、接触が防止できないおそれがある場合は開催を見合わせる。演者が歌唱な  
 どを行う場合には、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低2m）など

⑧ 交通機関、イベント後の打ち上げなどにおける3密の回避

イベント前後の公共交通機関、飲食店などでの密集を回避するため、交通機関、飲食店  
 などの分散利用について注意喚起など

⑨ 直接手で触れる展示物の展示の自粛

⑩ テーブル・椅子・ドアノブなど参加者が直接手で触れる物品等の定期的な消毒

⑪ 参加者同士の接触、会話抑制の呼びかけの実施

皆様のご理解とご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。